

新型コロナウイルス感染症の影響による 家計急変世帯の 高校等の教育費を支援します！

公立高校に通う生徒の保護者の皆様へ

○家計急変世帯とは・・・

県立学校に在学する保護者等で、新型コロナウイルスの感染拡大に伴って、自己の責めによらない会社等の倒産、失業及び所得が非課税世帯(※)の所得水準まで激減したことにより、学納金を納付することが困難となった者

※非課税世帯の目安：4人世帯で270万円未満程度

①奨学給付金 <返済の必要はありません！>

- 生活保護世帯、任氏祝非課税世帯を対象に、授業料以外の教育費を支援する制度。
- 保護者の方が申し込みをしてください。(住んでいる都道府県へ)
高等学校等就学支援金とは異なる制度ですので、別に申し込みが必要です。
- 【New!!】家計急変した時から申し込みが可能です。(通常年1回、7月)

【給付額：国公立】

世帯状況	給付額（年額）
生活保護受給世帯【全日・定時・通信】	32,300円
非課税世帯（第1子）【全日・定時】	84,000円
非課税世帯（第2子）【全日・定時】	129,700円
非課税世帯【通信】	36,500円
生活保護受給世帯・非課税世帯【専攻】	36,500円

②教育奨学金 <高校卒業後、返済が必要です>

- 非課税世帯又は世帯収入が生活保護基準の1.5倍以下（4人世帯：425万～360万円未満程度）※お住まいの地域によって基準額が異なります。
- 生徒本人が申し込みをしてください。（保護者がお住まいの都道府県へ）
- 家計急変後も申し込みが可能です。

【貸与額：国公立】

区分	貸与額（年額）
国公立・自宅通学	216,000円
国公立・自宅外通学	276,000円

問い合わせ先

在学する学校の事務室にお問い合わせください